

研究論文

家庭内暴力加害者研究の概略と争点

中 村 正¹⁾

Toward a sociological study on the male batterer of domestic violence

NAKAMURA Tadashi

Violence and the act of abuse are actions expressing a certain demand and desire. It uses violence, in order to make things carry satisfactorily, to fill a feeling of control and sense of superiority, to reduce stress and to remove a feeling of dislike and displeasure. I grasp the mechanism of violent behavior. I think the batterer needs to remake their behavior using a psycho-educational program for correction. If it is the action by which violence was learned, the non-violent and anti-violent attitude are able to re-learn. The focus point for remaking is the structure of feeling processing coded as male nature, masculinity and a father role. Feeling is built socially.

In the "men's support room" (Kyoto-shi) which is the NPO for men, the author has studied, developed and practiced the psycho-educational program based on the nonviolent program for batterer. Practice was started in a tentative way from 1998 focusing on group work and the self-help group, and We already met about 80 batterers. We need the study the batterers to develop a psycho-educational program. I will examine the outline of research for batterers.

Key words : domestic violence, abuse, batterer, masculinity

キーワード : 家庭内暴力, 加害者対策, 虐待, 男性役割

1. 本稿の課題

児童虐待防止法やストーキング行為規制法など, 親しい関係性に宿る暴力対策の流れの一環として, ドメスティック・バイオレンス(以下, DVと略記)に関する初の法律となる「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が施行された(2001年10月, 以下DV防止法と略記)。早速, 管轄となる地方裁判所から接近禁止や退去命令が加害者に対してだされはじめた。当面は被害者保護が最優先課題であ

るが, 暴力をなくすための究極の課題は加害者対策である。

この点についてDV防止法第25条は, 「加害者の更生のための指導の方法などについて調査研究する」と定めるだけである。保護命令違反に関しては, 「1年以下の懲役又は百万円以下の罰金」(同第29条)が課されることとなっている。退去を命じられ, 接近を禁止された加害男性は, 刑罰による一時的な抑止効果のあと, 非暴力への態度を持続できるだろうか。

暴力や虐待という行為は, 何らかの要求や欲望を表現する行動である。思い通りにことを運ばせるために, 支配感や優越感を満たすために,

1) 立命館大学産業社会学部

ストレスを解消するために、嫌悪感や不快感を除去するために、暴力が行使される。何らかの欲求を実現させようとする行動が暴力である。暴力によって得られた利益が大きければその行動は強化される。このメカニズムを把握し、行動修正のための加害者援助の心理教育プログラムとして組み立てることが必要だと考える。

暴力が学習された行動だとすれば、非暴力や脱暴力の意識や態度も再学習可能なはずだ。加害男性の怒りの感情、その表現の仕方、言語化できずに暴力として行動化するパターンなど、加害者にはある共通する表現様式や行動特性がある。それは、男性性、男らしさ、父親役割としてコード化された感情処理の仕組みである。感情が社会的に構築されている。

筆者が世話人をつとめる「メンズサポートルーム」(京都市)では、米国における加害者用非暴力プログラムをもとにした心理教育プログラムを「男のための非暴力プログラム」として研究、開発、実践してきた。グループワークと自助グループを中心にして、1998年から試験的に実践を開始し、すでに80名近い加害男性たちと出会った(中村2001)。伝統的な刑事処分にはなじみにくい行為類型に配慮した、非暴力への行動修正のための心理教育的な援助プログラムである。こうした加害者援助のための背景を成す研究について概略しながらレビューをしたい。

なお、DVの加害者のことをbattererと呼ぶことが多いので、本稿においては、それをそのままバタラーとカタカナ表記することとする。また、男性加害者に限定して論を進めることとする。

2. バタラー研究と社会的学習論

バタラー研究はDV対策の焦眉の課題である。ダイバージョン政策が導入された米国など

では、社会内処遇の仕組みのなかに加害者対策が組み込まれて以降、バタラーズ・プログラムのあり方ともかかわって活発な議論とともに研究がすすめられている。代表的なバタラー研究の専門学術誌である、*Journal of Family Violence* では、専門的に細分化されたテーマが取り上げられている。加害者研究においては、単一のバタラー像は想定されておらず、バタラーの類型研究とそれに基づく処遇政策研究が主流となっている。

なかでもよく引用される書物である“*The Batterer: a psychological approach*”の著者であるドナルド・ダットン教授(カナダ、プリテッシュ・コロンビア州立大学心理学部)は問うている(Dutton, 1995)。

「何度も繰り返して親しいパートナーに対して暴力をふるう男たちとかかわればかわるほど、彼らの行為の動機となっているもの、彼らの怒りの感情に火をつけるものはいったいなんなのだろうかと知りたくなった。他人に激しくおそいかからせては、そのあと後悔させているのはなんなのか。どうして妻にばかり暴力をふるうのか。なぜ、私生活においてだけなのか。どうしてそれほどまでの嫉妬と怒りをもってしまふのか。」

彼は家庭内暴力の加害についての説明を三つに整理している¹⁾。

一つは、「脳がダメージを受けているという考え方」(医学的仮説)、「遺伝子が命じている」(社会生物学仮説)という医学的考え方である。妻を攻撃する者はその脳の構造に欠陥があるために暴力を振るってしまうのだと医学は信じていたという。例えば、1977年に開催された国際精神医学会議では、妻への暴力に関する研究論文はすべてその神経学的な原因をさぐるということに焦点をあてていた。妻に暴力をふるう男性の心は、強迫観念、発作、緊張、嫉妬、怒りであふれているという。

しかし、傷ついた神経組織をもつ男性が、なぜ妻だけを、しかもプライベートな場所のみで攻撃することになるのだろうか。この説明ではうまくいかない。

二つ目の見方は、男性の横暴さを強調するフェミニスト(社会構造仮説)の見方である。妻虐待は異常な男性がおこなうのではない。家父長として振るまうことが彼らの権利であり、結婚により夫は妻に対するコントロール権を得るのだと信じている男性が加害者として想定されている。DVは、そうした男性によって行使される「普通の」暴力行為であるとする。

実際に、暴力は力のヒエラルキーのなかで男性がその頂点にいる現状を維持させる。妻を殴る男たちは西洋の社会において大事にされてきた。攻撃性、男性支配、そして女性の服従などという文化にかなう男らしい行動だからだ。そして、彼らはその支配を強いる手段として、肉体的な力を用いている。

こうしたフェミニストの見方は、男性が虐待する原因として、個人よりもむしろ社会に焦点をあてている。この見方は、男性の暴力性について、省みられなかった社会の分析に光をあて、男性の心理学者が都合のいいように見過ごしていた「パワーとコントロール」、そして男性の特権を発見する。男性たちの嫉妬や、支配や、虐待や浮気を、なにか不可欠な生物学的あるいは医学的な背景があるというような考え方に対して批判的である。

しかし、妻への虐待に関してはより複雑な見方をしなければならないとダットンはいう。男らしさ意識や暴力を肯定するような男性文化のなかで育ってきたその男性たちのなかにも、暴力を振るわない男性がいるという事実を看過できないからである。

米国とカナダで1975年から1992年までの間に実施された女性への暴力についての大規模な調査の結果を調べたところ、どの年齢層におい

ても、男性のパートナーの89%は、暴力的ではなかった。僅か3%から4%の男性が、殴る、蹴るのような、怪我を負わせるかもしれない行動を犯している。そして、これらの男性のうち、3分の2がその暴力を繰り返しているに過ぎないという²⁾。

また、女性のインタビュアーが女性たちに家族間の葛藤についての調査をおこなった。70%以上の方が、結婚している間、夫は暴力を振るわなかったと報告している。

では、この男性たちは、暴力以外の別の方法で女性を支配をしているのだろうか。そうともいえない。わずか9%の女性が、夫は支配的であったと報告しているに過ぎないのである。

フェミニズム的な見地は、家庭内暴力の社会的背景としてはきわめて重要だ。しかし、殴る男性と殴らない男性がいることをうまく説明できない³⁾。

そこで、医学的説明とフェミニスト的説明の後に、社会的学習という考え方が登場する。社会的学習理論は、暴力のような習慣的な行動が、他者の観察を通して習得されるものであること(モデリング)、報酬と呼ばれる社会的な報い(暴力の結果得られる利益)によって、どのようにして維持されるかを説明する。

暴力の結果得られる報酬は多様である。第三者をコントロールできるという満足感を得る対他的関係における充足とともに、不快感や不安感を除去できることへの主観的満足、ストレスなどの内的な不全感の解消などの対自的關係における充足などがある⁴⁾。

社会的学習理論からすると、妻を虐待する男性は、自分が育った家庭で体験した暴力を模倣あるいはモデルにしていると考えられる。父親が母親を殴るのを見て育った男性たちは、そうではない男性に比べて、妻を殴る傾向があるとダットンはいう。

さらに虐待することによって、ただちに得る

ことができることがある。男性たちは自分に不利になるかもしれない口論に、暴力をとおして「勝つ」のである。妻が優勢に立つ「言葉と感情の技術」に対峙して暴力が行使される傾向があるという。

そこで、男性たちはひとつの優位性、すなわち肉体的な優位性に頼ることとなる。男性たちが主体性を感じることができる、つまり、男性たちは自分が男らしいやり方と感ずる方法で、状況を切りぬけコントロールするのである。

筆者は、ダットンが第三の見地として紹介している社会的学習理論が、妻への虐待に関する他のどの解釈よりも有効ではないかと考えている。行動におけるそれぞれの多様性を説明している点、そして、妻への暴力を一般的な攻撃の研究へと関連づけている点、そして非暴力への行動修正の援助仮説として応用可能だからである。とはいえ、第2の視点はジェンダーの視点として、後述するようなダルースモデルにおいても用いられている。ジェンダーという社会関係を行動形成や学習という視点で位置づけ、暴力と親和性の高い男性性にどのようにそれがシンボライズされているのかを把握する視点は、バタラー研究には不可欠の射程だと考える。ジェンダー論を社会的学習理論で再読することで、あるいはジェンダー論には必ずしも敏感ではない社会的学習理論を再構成することで、この二つのアプローチを統合する方策を考えていきたい⁵⁾。

3. バタラーの行動特性と男性性

ここでは、男性がバタラーである場合を想定して記述をすすめるが、それは、のちに紹介するように男性学や男性研究に欠かせないテーマが暴力だと考えることができるからだ。しかしもちろん、家庭内暴力の加害者が常に男性であるとも考えていないし、すべての男性が暴力を

ふるうわけでもない。ここでは主に殴る男性の特性とそれを克服する取り組みについて紹介する。引き続きダットンの整理を参考にして、バタラー研究で明らかにされている諸点を順次紹介し、バタラーの行動特性と男性性の役割について、筆者なりにまとめたものを紹介して考えてみよう⁶⁾。

バタラー研究では、暴力的な男性の共通特性として、次のような点が指摘されている。

一つめは、家庭のトラブルの責任を、殴る対象となる相手にむかって転嫁する場合である。たとえば、なんらかの葛藤を暴力の動因として責める。「おまえがうるさく小言を言いさえしなければいいんだ」「俺にはなんにも悪いところはない」という具合だ。

二つめは、相手の自律性を否定する傾向がある。虐待する者は、彼が決めた女性の役割に適合するようにしむけ、そう彼女が振舞うことで安心感を得る。もし彼女がそうしなければ、彼の均衡は崩れる。なぜなら、彼女は彼の期待にこたえなければならぬからであり、自らの意志を有した自律的な人間として彼女の存在を認めないからだ。何物かに従属した存在として彼女を見ている。女性を所有しているという意識の表現である。

三つめは、そのこととも関わっているが、妻をひとりの人間としてみるのではなくて、シンボルとしてみる傾向がある。たとえば、虐待する者は、妻が自分の母のようにふるまうことを期待する。虐待者が怒りに満ちたときその転移は強くなる。この意味では、殴る男性にとって妻はきわめて重要な他者である。家庭内で自分に対して世話をする、つまり母役割を果たす妻への甘えや依存が見られる。

四つめは、結婚して生活し、夫婦でいることへの期待に固執している。妻の役割と行動への期待は強い。

五つめは、被害者は自分に対して魅力を感じ

ているのだと思っている。たとえば、虐待を受けている妻がバタラーから離れないのは自分を必要としているからだと思ひ込む。現実には、虐待が頻繁に起こるので怖くて逃げ出せない場合、子ども時代に虐待を受けた犠牲者である場合、抜け出る力やお金がない場合、低い自己評価、恥の観念、恐れを感じる、そして愛情を感じている場合など複数考えられる。

六つめに、親密さの欠如、あるいは歪んだ親密性が虐待関係には存在する。普通、親密な対象関係は両者を高揚させる。自分の価値ある側面を影響させながら、愛情を交感しあう。その時は満ちたりており、弱さを感じることなく、抑圧もない。相互に影響しあうことで満ちたりという親密な関係がある。親しい関係の中心には、自己評価を高める関係という点がある。

一方、虐待的關係においては、こうした相互関係が築けない。低い自己評価があり、自己肯定的な感覚を保てない。また、性的な満足感も低い。出産後すぐにセックスを求める、妊娠中にセックスを求めるような関係があり、妊娠中にも暴力が発生する。

これらをバタラーの行動特性として整理しておこう。こうした共通性の確認は、加害者援助のための仮説を導き出す際に有益なものである。そして、伝統的な男性役割にも親和的な行動様式でもあることが指摘できる。婚姻した稼ぎ手としての夫役割、家族を束ねる父親役割、社会的に期待されている男性役割と重なりあってDVが発生していることがわかる。

4. 欲求充足行動としての暴力

暴力という行動は犯罪的な行動であるにもかかわらず、それが持続するのは、暴力を必要とする状況があり、暴力を通して得られる利益があるからである。

たとえば、ダットン⁷⁾は、殴る男性は虐待と暴

力によってなんらかの感情的なニーズを満たしていると分析している。

第1に、暴力や虐待をとおして、自律性の感覚を満たしている。他人をコントロールすることが自律性だという感覚に陥っている。本当の意味での自己統制を感じることができない。

第2に、防衛するという感覚を満たしている。暴力をふるう者は、攻撃される前に攻撃する。暴力を振るう者は、自分には限界があることを認識している。この内的な限界を超えて葛藤が起こると、傷つけられることの恐怖が増していく。この恐怖をなんとかしようとして、他者を傷つける。彼の安寧を乱されることへの恐怖の表現のひとつが暴力となってあらわれる。

第3に、確認と賞賛という感情を満たしている。妻や恋人に対して賞賛を求めるのは、コントロールすることと対になっている。自分に悪いところはなく、社会的にも役立つ人間であり、強い存在であるということを決して他者によって認めてもらわなければならない。この賞賛者がいなければ彼の自我は崩壊する。身近な賞賛者が妻となる。

第4に、他者を自己の内部に取り込んでしまう勝手な感覚をもっている。この感覚の持ち主は、他者の行動のなかに自己をみる。たとえば、いい妻は夫を立派にするものだという意識などだ⁷⁾。

また、レノア・ウォーカーは、被害者研究の先駆的な業績のなかで、バタラーの特性をシェルターの女性たちのインタビューをもとに次のようにとらえている(Walker, 1979)。

「自己評価が低い。虐待関係についてすべての神話を信じている。男性至上主義者で、家庭における男性の性的役割を信じている。自分の行動を他の人のせいにする。病的なほど嫉妬深い。二重人格を呈する。重度のストレス反応をし、このために酒を飲んだり、妻を虐待する。男らしさを回復するために、セ

ックスを支配的行動として利用することが多い。自分の暴力行為が悪い結果を生むとは信じていない」⁸⁾。

最後に、バタラーズプログラムを実施する「エマージェ」でカウンセラーとして指導するアダムスの研究は、エマージェに参加したバタラーのデータをもとにして、殴る男性と殴らない男性との比較研究をおこなっているユニークなものである(Adams, 1992)。

アダムスは次の6点に即して、殴る男性と殴らない男性を比較している。

第1は男性の女性に対する態度、第2は男性のパートナーに対する共感力(感情移入)、第3は男性のパートナーに対する敬意(積極的な関心)、第4は男性的特権(家庭内サービス、感情的なケアサービス、性的な特権意識、自由な振るまい、共有財産への支配という5つの点での男性の特権の意識ならびに態度)、第5は夫婦生活を維持するうえで必要な責任と自由(家事や育児の分担など)の分かち合いについての意識、第6は物理的・心理的虐待である⁹⁾。

この6点に即して男性の社会行動の類型を提起している。これをもとにして、殴る男性と殴らない男性の比較研究が実施された。彼の研究は、暴力の直接的な原因を探ることではなくて、どのような男性性と暴力的行動の相関関係が見いだせるかを探ろうとしたものである。

男性の持つ伝統的な性別役割分担意識やそれにもとづく女性への態度という点では殴る男性も殴らない男性も差異はなく、家事や育児の分担という点でも同じく差異は見いだせないという。有為な差異は第4点目であったという。バタラーは、男性的特権にもとづくパートナーへの行為期待が高いという特性である。こうした期待が満たされないことが刺激となって暴力が行動化されるという。

その他の副次的な誘発要因として、パートナーに対する所有意識、性的嫉妬心、独特の結婚

観(結婚したことで、自由な私生活が犠牲になったという意識)、家族を運営する際の意志決定過程の独占、相互作用的な感情移入の欠如などが、殴る男性の特性として強く作用しているという。

つまり、一般的な性別役割分業意識から直ちに暴力的な行動が導き出せるというのではなくて、こうした媒介的な意識や行動が重視されているということになる。したがって、男性の暴力は性別役割分業それ自体の問題と短絡的には結びつかず、独自の努力をすれば、暴力それ自体をなくすることができることを示唆している。

こうして米国では、バタラーのデータをもとにした研究が進んでいる。男性＝バタラーとされる傾向や性別役割分業意識と暴力的行動とを直線的因果関係において結びつける無媒介な主張ではなく、バタラーの類型論もふまえた研究が必要となる。男性性に固着した性別役割一般がDVをもたらすというよりも、アダムスの言う「男性的特権」の家庭内での行使の仕方に関わる要因を特定するなどのアプローチが求められる。

5. 男性性と暴力の親和性

ダニエル・ソンキンとは、全米のバタラーズ・プログラムでテキストとして使われることの多い*Learning to live without Violence*という書物の著者である。

ソンキンは加害男性への豊富なカウンセリング経験から、いくつかのバタラー研究をまとめている。そのひとつに、被害者研究でも著名なレノア・ウォーカーと共にまとめたものがある(Sonkin, D.J., Martin, D., and Walker, L.E., 1985)。

身体への暴力や虐待だけではなくて、心理的な暴力は尊厳にまで影響を与えることをこの研究は重視している。ソンキンは、心理的暴力を

次のような意味で用いている¹⁰⁾。

- 1) 明確に威嚇をして脅す(銃をもっておまえなんか一発でおわりさという)
- 2) 何をするかわからないが、脅す(威嚇的なボディランゲージを伴う)
- 3) 支配するための行動にでる(所在,交友関係,活動などを監視する)
- 4) 病的な嫉妬心をいまく(誰と一緒にいた,どこにいた,誰かと性交したかといつも疑い質問する)
- 5) 蔑む(おまえは悪いやつだ,無能だ,おれがいないと何もできないなどいいつづけて妻の自尊心を傷つける)
- 6) 孤立させる(依存心,恐怖心,嫉妬心による隔離)

心理的暴力の行使も含めて,バタラーは暴力が怒りをなくし,葛藤を処理し,ストレスを和らげ,フラストレーションを解消する唯一かつ具体的な方法だと信じている。

ソンキンがバタラーに共通するいくつかの性格的な特性を次のようにまとめている。

1) 暴力を否認する

バタラーは,暴力を過小評価する。あるいは暴力のことは記憶にない。女性が暴力の原因をつくったと正当化することが多い。暴力がおこる直前には必ず,コミュニケーションではなくて,口論になっていることが多い。激しく言い合う状況が続く。葛藤を解決する手段が暴力であると学習している男性は暴力に訴えてその不利な状況を乗り切ろうとする。

2) 依存と嫉妬の関連

愛情の対象となり愛情を注いでくれる唯一の存在として妻が位置づけられている。援助し,親しくなり,何かの問題を解決してくれる存在でもある。バタラーは周囲から感情的に孤立し,社会のなかで感じる疎外感による依存心をもっている。

3) 低い自己評価

バタラーは肯定的な自己評価ができていない。脅しを使わないやり方で自己主張し,コミュニケーションすることができない。常に何かに自信がない。ノーと言えない性格も併せ持つ。ノーと言えない性格はさらに怒りを高める効果しかない。一方では,自分の暴力のために罪の意識を感じている。ノーといえるということは,私たちは異なる,同意できないこともある,別々だということが受け入れにくいことを意味する。バタラーにとって,異なることを認めるのは不安が増幅していくようにうつる。それは低い自己評価と関連がある。育った家族での否定的体験(被虐待,暴力目撃)による貧しい家族イメージがある。また,男の子としての親からの過剰な期待(勉強やスポーツなどの非現実的な期待)のもとで,現実の自己(期待どおりではない自己)をうまく受容できていないこともある。感情的なコミュニケーションが下手でもいいという男性役割が暴力的な表現を採用することに親和性がある。こうしたコミュニケーションは,戦略,交渉,議論,合理性などというビジネスコミュニケーションには役立つが,家庭内コミュニケーションには向かない。

4) 被虐待の経験

男性同士の肯定的体験がない。とくにモデルとなる父親体験が虐待的であった場合にそうだし,学校の仲間集団でも疑心暗鬼と競争の相手としてのみ仲間があるような場合は,虐待的な環境にいたということになる。

こうして,ソンキンは,男性性によるどのような行動特性が暴力に結びつくのかを事例にもとづき体系化している¹¹⁾。

6. コントロール行動としての暴力 ダールズモデル

ミネソタ州のダールズ(Duluth)という町に

ある Domestic Abuse Prevention Project (家庭内虐待防止プロジェクト) は、パワーとコントロールの図を用いて DV を理解するモデルを構築した。よく引用されるので、ダルースモデルとも呼ばれる (図 1 , 図 2 参照)¹²⁾。

ダルースモデルは、親密になることの意味をパワーとコントロールの関係から説明する。愛情から暴力へと容易に転化していくあいだにパワーとコントロールを想定する。パワーとコントロールは男性性に親和的な内容であるが、関係性を表現する一般化されたモデルとしてみる事ができる。

バタラーは、自分の力は確固としたものではなく、基盤の弱いもので、たえず自分が女性を

支配しているという感覚が脅かされるのではないかと恐れている。たとえば、手助けされることを嫌う一方で絶えず支えてほしいと思っている。自律的にやっているという感覚を失わない程度に援助してほしいと願っている。バタラーにとっての親密さとは、こうした両義的で都合のいいものなのだ。

また、夫の嫉妬のために妻は外に出歩くことを拒否される。なかば監禁の状態におかれた妻は、葛藤を解決する外部の資源をもたない関係に陥ってしまう。

さらに、暴力は学習されたものであり、とくに、家庭内で学習される場合が多い。しかし、学習といっても親が暴力をふるっていたからそ

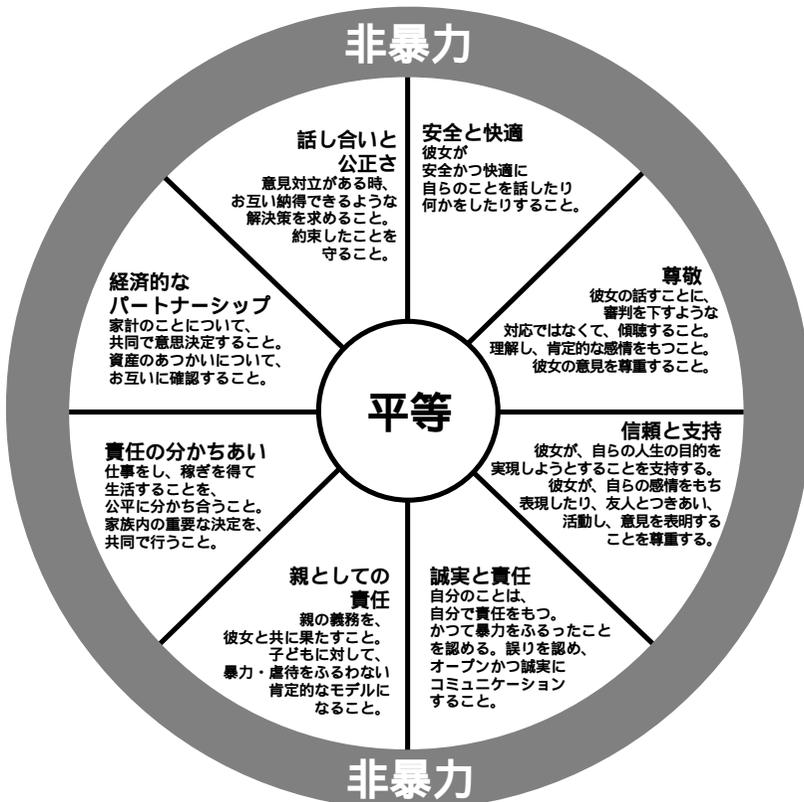


図 1 平等の車輪

この二図を作成したのは、ミネソタ州ダルースの「Domestic Abuse Intervention Project」。ここのバタラーズ・プログラムは「ダルースモデル」と呼ばれ、米国で普及している。ジェンダーの視点に立ったモデルの代表である。訳は筆者による。

それを単純に模倣するというのではない。暴力が起こり、それを肯定し、あきらめつつ受け入れていく関係性のあり方、つまり文脈（ストーリー）を学習する。その文脈は、社会がもつ男らしさの物語によって編まれ、補強され、受け入れられていく。

妻の家庭内での義務は、裏返せば、彼の期待である。性的嫉妬心とは、根拠があるわけでない不安や自信のなさの表れであり、単なる所有欲である。お金をめぐる葛藤は、パターラーがもっとも統制しやすい稼ぎ手ストーリーである。パターラーの行動は、男らしさ規範に反応しているだけなので、自覚的でもなく、男性としては当然のことをしているとまで思い込んでいることがある。

また、暴力が強化されていく過程、つまり、

暴力を学習する男性の行動様式をみることも大切だ。そこには悪循環がみいだせる。まず、第一に、身体的な緊張を取り去るのに暴力、アルコール、ギャンブル、セックスなど、外側に緊張を放出することが効果的であることを学習する。

第二に、一時的に不快な状態を終わらせるのに暴力が効果的（長い目でみれば暴力は不快さの原因なのだが）であること学習する。ここでは暴力をふるうことで何らかの快楽などを得ていることが報酬となる。またそれが男性性にとっては価値のあることだともいわれる。

第三に、女性も自分の暴力の共犯者であるとして、そこに役割と関係を固定化する（暴力のひきがねはおまえだという言い分）。絶えず、身近に暴力をふるうターゲットを確保しておく

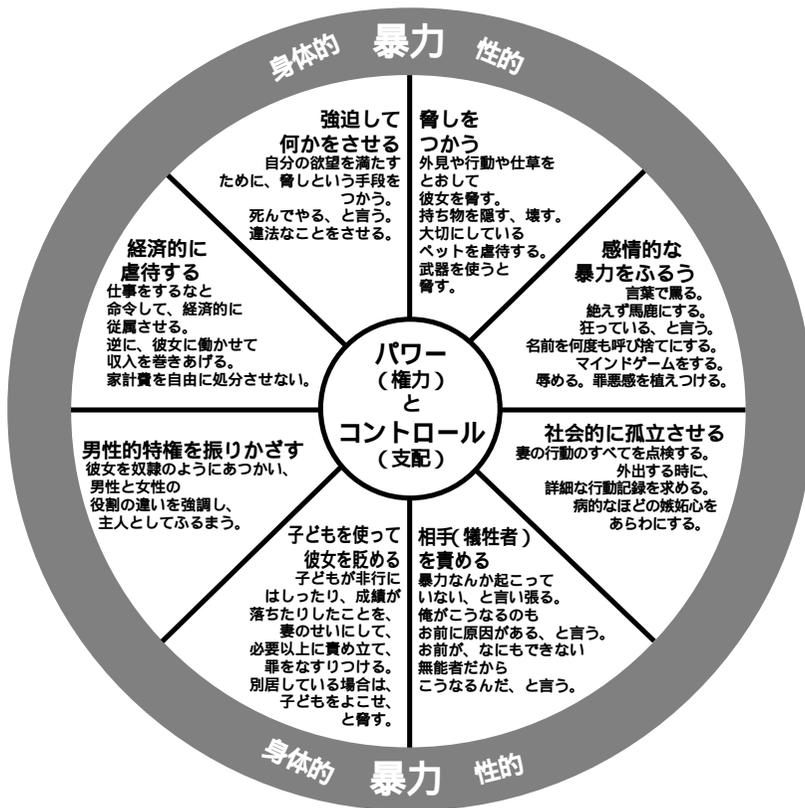


図2 パワー（権力）とコントロール（支配）の車輪

表1 Violence Assessment Index (VAI)

Questions at follow-up after 3 months and 12 months:

- For the man: Thinking of ALL the incidents that may have happened in the last [x months], please tell me how many times [you] have done each of the following?
- For the woman: Thinking of ALL the incidents that may have happened in the last [x months], please tell me how many times [he] did each of the following?

Number of times

- A — Restrained her from moving or leaving the room
- B — Choked her or held your hand over her mouth
- C — Punched her in the face
- D — Forced her to do something against her will
- E — Slapped her on the face, body arms or legs
- F — Pushed, grabbed or shoved her
- G — Threatened to kill yourself
- H — Punched her on the body, arms or legs
- I — Used an object to hurt her
- J — Kicked or punched her in stomach when pregnant
- K — Threw things at her or about the room
- L — Demanded sex when she didn't want it
- M — Punched or kicked the walls or furniture
- N — Threatened to hit the kids
- O — Shouted at or threatened the kids
- P — Forced her to have sex or some kind of sexual activity
- Q — Tried to strangle, smother or drown her
- R — Kicked her on the body, arms or legs
- S — Shouted and screamed at her
- T — Threatened her with an object or weapon
- U — Kicked her in the face
- V — Swore at her or called her names
- W — Threatened to kill her
- X — Twisted her arm
- Y — Dragged her or pulled her by her hair
- Z — Threatened her with your fist, hand or foot

Dobash, R.E., Dobash, P.R., Cavanage, K., and Lewis, R.(2000). *Changing violent men*. Thousand Oaks: Sage Pub.

うとする戦略である。

ダルスモデルは、DV加害の構造をパワーという点での資源の不均衡な配分とコントロールという点での行動特性の問題を効果的に説明したものとみることができる。さらに、非暴力の関係モデルも同時に提起されており、加害者援助が展望されている。攻撃性に関わって、他者をコントロールする戦略が家族や親密な関係性をとおして発現していく過程分析としても解釈可能であり、ユニークなモデルだといえる。

7. 男性の暴力は変化するのか CBIの指標によるコントロール行動と暴力の関連性

ドバーシュ（イギリス・マンチェスター大学教授）らのバタラー研究はユニークである。「男性の暴力は変化するのか」という研究を紹介しておこう（Dobash, R.E., Dobash, R.P., 2000）。

ドバーシュらは、バタラーズ・プログラムの男性51人とそのパートナー女性47人、ドメス

表2 Injury Assessment Index (IAI)

Questions at follow-up after 3 months and 12 months:

- For the man: Thinking of ALL the incidents that may have happened in the last [x months], please tell me how many times [you] have done each of the following?
- For the woman: Thinking of ALL the incidents that may have happened in the last [x months], please tell me how many times [he] did each of the following?

Number of times

- A — Cut/s on her face
- B — Bruise/s on her body
- C — Burn/s anywhere on body
- D — Lost hair/ pulled out
- E — Broken arm or leg
- F — Cut/s on her arms or legs
- G — Bruise/s on her face
- H — Miscarriage
- I — Blackout or unconsciousness
- J — Bruise/s on her arms or legs
- K — Cut/s anywhere on her body
- L — Black eye/s
- M — Internal injury
- N — Lost or broken teeth
- O — Sickness or vomiting
- P — Bleeding on any part of face
- Q — Broken ribs
- R — Bleeding on body, arms or legs
- S — Split lip
- T — Sprained wrist or ankle
- U — Broken nose, jaw or cheekbone

Dobash, R.E., Dobash, P.R., Cavanagh, K., and Lewis, R. (2000).

ティック・バイオレンス以外の他の暴力犯グループ男性71人とそのパートナー女性97人を選んで、暴力行為の変化についての研究を実施した。

「タイム」調査(バタラーズ・プログラムの開始時点でのインタビュー調査)、「タイム」調査(3ヶ月後の郵送質問紙法調査)、「タイム」調査(バタラーズ・プログラム終了1年後の郵送質問紙法調査)と経過をおって暴力行為の変化を調べた¹³⁾。

「タイム」で調査をした対象者をもとにした「タイム」段階の回答率は、バタラーズ・プログラムグループの男性80%、女性83%であった。他の暴力犯グループの男性72%、女性77%であった。「タイム」では、バタラーズ・プログラムグループは60%、女性は57%。他の暴力犯グループでは、男性49%、女性は

57%であった。

この研究では、バタラーの暴力をふるう危険性をアセスメントする尺度を用いて、比較がおこなわれている。それは次の三つである。第1の「VAI(暴力評価指標 Violence Assessment Index)」は、26項目にわたる暴力の発生頻度をもとに暴力性を指標化する尺度である。たとえば、顔を殴る、部屋に閉じ込める、意志に反して嫌なことをさせる、ける、子どもを脅す、殺すと脅すなど(表1)。

第2の「IAI(傷害評価指標 Injury Assessment Index)」は、実際に傷害を負わせるような行為の発生頻度をもとにして危険性を評価する尺度である。顔を切りつける、鼻をなぐり骨をおる、髪を引っ張り抜く、歯を折るほど殴る、目の周囲にくまできるほど殴りつけるなど(表2)。

第3の「CBI(コントロール行動指標 Controlling

表3 Controlling Behaviors Index (CBI)

Questions at follow-up after 3 months and 12 months:

- For the man: In the last [x months] how often have [you] done the following things to [your partner] which means [she] must be careful?
- For the woman: In the last [x months] how often has [he] done the following things to [you] which means [you] must be careful?

	<i>Never</i>	<i>Rarely</i>	<i>Sometimes</i>	<i>often</i>	<i>Very Often</i>
A. Threaten *[her/you]					
B. Shout at her					
C. Swear at her					
D. Shout at the children					
E. Threaten to hurt the children					
F. Call her names					
G. Question her about her activities					
H. Check her movements					
I. Have a certain mood/look					
J. Try to provoke an argument					
K. Criticise her					
L. Criticise her family/friends					
M. Put her down in front of others					
N. Deliberately keep her short of money					
O. Make her feel sexually inadequate					
P. Point at her [threateningly]					
Q. Make to hit without doing so					
R. Restrict her social life					
S. Use kids in argument against her					
T. Threaten to hurt the pet					
U. Nag her					

Dobash, R.E., Dobash, P.R., Cavanagh, K., and Lewis, R.(2000).

Assessment Index)」は、言葉や行動でもって相手を脅してまま意のままに操ろうとする行動の発生頻度をもとにして危険性を評価する尺度である。脅迫する、罵声をあびせる、子どもに危害をくわえると脅す、彼女の行動を監視する、口論を煽る、他人の前で罵倒するなど(表3)。

「タイム」の調査時点では二つのグループに統計的に有意な差はない。バタラズ・プログラムでは26%、他の暴力犯グループでは31%がその期間中に暴力が再びあったと報告

された。

「タイム」調査での結果、他の暴力犯グループの62%のパートナー女性、バタラズ・プログラムのパートナー女性の30%で、暴力が再びあったと報告した。これは統計的に有意な差である。

「タイム」調査の結果、バタラズ・プログラム男性では33%、他の暴力犯グループ男性では70%で、再び暴力があったと報告された。

これは非暴力が持続しているのかどうかの調査である。バタラーズ・プログラムのパートナー女性の報告では7%のバタラーに再発,他の暴力犯グループのパートナー女性の報告では,37%の加害者に暴力が再発となった(図3)。

この尺度をもとに,「しばしば暴力をふるう」「かなり頻繁に暴力をふるう」とされた男性の女性からの評価を比較している。

「タイム1」から「タイム2」までの期間(バタラーズ・プログラム修了後一年間)で他の暴力犯グループ男性は,「しばしば暴力をふるう」指標で,わずかに4%の減少,「かなり頻繁に暴力をふるう」指標で10%の減少となった。

一方,バタラーズ・プログラムの男性は「しばしば」指標で17%,「かなり」指標で18%の

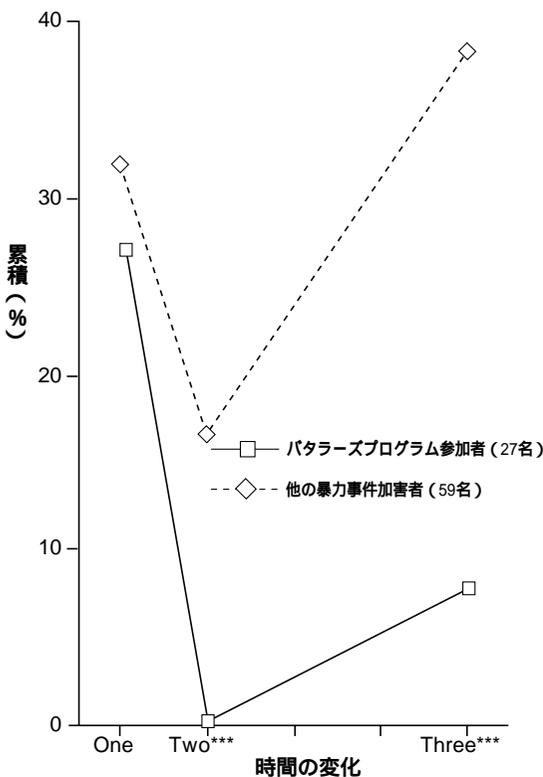


図3 暴力行動の変化(5回以上暴力があった男性の比率を女性からの報告をもとに集計)

Dobash, R.E., Dobash, P.R., Cavanagh, K., and Lewis, R. (2000).

*** $p < .001$

減少であった。コントロール行動を完全には止めることができているわけではないが,指標としてはかなり減少していることがわかる。

ドバーシュは,親しい人への暴力とコントロール行動は強く相関するとも結論づけている。コントロール行動がなくなるとそれに連動して暴力も減少する。暴力と傷害とコントロール行動間の変数を統計的に処理した(クロンバックの係数)結果,強い内的一貫性が確認され,ダルスモデルの「パワーとコントロールの仮説」が支持された結果となった。

8. 行動修正の過程 「pro-activeな介入」

バタラー研究の進展に対応して,単一のバタラー像は想定しにくくなっているが,行動変容に関しては次の三つの意見があるとドバーシュは整理している。第1は,どんな介入であれ男性は変化しないという意見,第2は,法律などの強制がある段階では監視の目もあるので一時的には変化するという意見,第3は,暴力行動や反社会的態度は変わる,つまり,自分の行動を統制することは可能なはずだという意見である。

ドバーシュは,家庭内暴力対策の変化に対応して,介入的援助も進化すると言う。特に犯罪化の初期段階では,第1のような考え方が支配的となるが,徐々に,バタラー研究や介入的援助の技法の進化もすすむ過程で,第3のような方向へと変化を遂げると考えている。この点を,体系的に次のような諸点において丁寧に押さえている。

1. 変化は可能であると見通すこと。バタラーの行動は,そもそも変化を期待できないし望むべくもないという「思い込み」(前提)から離れること。法による監視は外的な拘束であり,それを内的な統制へと変化させることを試みる。

2. 変化することへの動機づけを模索すること。
 バタラーには、短期間の監視下でのダイヴァージョンにかけるのか、それとも伝統的な処遇による長期間の収容かを選択する機会を与える。
3. 暴力のコストとベネフィットを考えさせる。
 暴力をふるって得られる利益(=ストレス解消, 葛藤解決, 快楽, コントロール達成など)と, その結果, 失うもの(=関係の破壊, 子どもへの影響, バタラーズ・プログラム参加など無数にある)を比較検討することをさせる。
4. 何が変わるのか。主体的に物事を考えるようになることを援助すること。暴力をふるう男性は自己中心的で, 暴力をふるわせるきっかけに女性の行動があるとして, 被害者を非難し, 自己を正当化する。他者不在であり, なおかつ暴力責任を拡散させる思考をするので, この点の認知の歪みを是正すること。
5. 変化の一般的な過程。外的監視から内的統制(他者への態度, コミュニケーションスタイル, 他者への指向性など)へと変化する。ここには暴力の損益計算をとおした認知の変化が仕込まれている。そのことを通して, 新しい態度と行動を学ぶ利益を伝えることが鍵となる。
6. 言い訳の構造。責任, 他者非難, 被害の過小評価は暴力をふるう男性の典型的な言い訳である。これは長い間, 疑問視されずに男性のなかで内面化されてきた意識でもある。この言い訳の構造を変えること。
7. 変化への媒体。話すことと聴くこと, 考えること, 学ぶことを重視するプログラムに参加しながら変化を促す。社会のなかには, 暴力を学ぶ媒体は無数にある。家族, コミュニティ, 学校, 男性仲間, メディア, 大衆文化など。加害者は, これらを通して,

暴力へと指向づけられ, 反応することになる男性の社会化過程を生きてきた。これを鑑みると, 知らないことを知らせる, つまり, 認知的な再構成を援助する必要がある。日常化された行動や態度は反省を伴わないので, バタラーズ・プログラムはこれを意識化させる過程であると理解する。話すこと, 聴くこと, 反省すること, 古い態度を置きかえるなどを促進させる。カウンセリングやグループワークのなかの自由な語りではなくて, 一方通行的なコミュニケーションスタイルをもつ機会が多い(教師から生徒へ, 牧師から信徒へ)ので, 参加的学習モデル, グループワークによる相互作用, 話し掛けの大切さによる新しい態度と行動形成の「触媒」にバタラーズ・プログラムが位置づく。

8. ソーシャルスキルズトレーニングなど変化のための特別な項目を強調する。行動のスキル(タイムアウト法, パワーとコントロールの図による関係性の学習, 固有名詞で関係をつくることなど)を学ぶ。「おい」「うちの奴」「あいつ」とかでパートナーをよばないことも指示する¹³⁾。

ドバーシュラの研究は, バタラーズ・プログラムの構造を分析し, そこに参加した男性へのインタビュー調査により個別の変化をとらえ, CBI尺度などを用いながら行動変容を追跡するという体系的なものである。そこから, 理論的な介入的援助の視点を導き出している。それは, reactiveとpro-activeの視点である。

これまで欧米の刑事政策は, 家庭内暴力の加害者に関しては, 前逮捕政策あるいはダイヴァージョン政策を展開してきた¹⁴⁾。これは刑事政策という制度的次元の変化である。逸脱行動に対して特別な罰をもって反応していることになる。元来は夫婦ケンカとして介入対象になって

いなかったのだから、犯罪化したことの意味は大きい。そして、個人の変化を視野に入れ、伝統的な刑事処分にはなじみにくい行為類型としてのバタラーを対象にして、リアクティブ(犯罪化)な反応だけではなくて、逸脱行動を解決するためのプロ・アクティブ(脱犯罪化=加害者支援)な介入を組み込んでおかななくては十全ではないという視点が構築されていくのである。このプロ・アクティブ(脱犯罪化=加害者支援)な行動修正のための援助が、バタラーズ・プログラムということになる。

9. おわりに

プロ・アクティブ(pro-active)からプロ・ソーシャル(pro-social)な介入と援助のモデルへ

ドバーシュらは、各地で評価の高いバタラーズ・プログラムには、共通に次のようなポイントが含まれていると指摘する。

自らにふりかかったコスト(バタラーズ・プログラム参加やその前後の司法的手続きなど)を考えながら非暴力への道が開かれる。外圧(監視、ダイヴァージョン、保護観察、モニターなど)による非暴力への努力である。この過程では、非暴力の利益を学ぶことに力点がある。バタラーズ・プログラムをとおして、敬意ある回復=修復、持続可能な変化過程への再生がはじまる。過去を反省し未来へと繰り返すことをやめる。過去を忘却するのではなくて、新しい段階へと自己を再統合するための回復過程としてバタラーズ・プログラムの内容が組み込まれていると効果が高い。

ドバーシュらの調査から、バタラーズ向けの非暴力・脱暴力への心理教育プログラムが確実に有効な層がバタラーのなかにみだせる以上、バタラーズ・プログラムの充実は引き続き課題であるのだろう。

DVに関する加害者対策の中心には、裁判所

の命令、つまり強制力を本旨とする司法の枠内で、どこまで行動変容とその援助が可能なのかという難問がある。それを非暴力・脱暴力のための心理教育プログラムとして効果を持たせるには何が必要なのだろうか基本的な問いである。つまり、加害者援助はどのように考えられるのかという問題である。

この問いは、子ども虐待、老人虐待などの親密な関係性における暴力にはつきもの問題である。とくに、家族のもつ非対称な関係、あるいはケアする・ケアされるという関係につきものの非対称な関係には容易に発現しやすい現象でもある。

くわえて、暴力や虐待という攻撃的な行動が、何からの欲求を実現する行動であると考えれば、暴力や虐待によって得られる利益や快楽がある以上、それは強化されていく。この強化は社会のなかに一般に見られるものであり、強制力をもって他者をコントロールするという罰の仕組みとして流通している。プロ・アクティブ(pro-active)モデルとして、バタラー個人の行動変容を促すプログラムは、彼を囲む社会環境にも適用されなければならない。プロ・ソーシャル(pro-social=向社会的)モデルが必要だと筆者は考えている。男性性役割にもとづく行動と意識のなかに、暴力や虐待をとおしたコントロールによる他者関係性という要素が組み込まれているとすれば、コントロール行動を促進させるような男性性役割それ自体の書き換えが伴わないと個人の変化も促進されないからである。

こうした加害者援助の基本(司法政策、動機形成、行動修正、援助技法など)は、DV防止法や児童虐待防止法との関連では、犯罪化(reactive policy)という次元の課題設定から、次の段階の、脱暴力と非暴力という方向への介入的援助、つまり、プロ・アクティブ・サポート pro-active support = 具体的な行動の変容を導

くことで、自己変化を促すための介入へと移行していくべきである。

くわえて、暴力が社会的に学習された行動であるとするならば、男性性役割や親役割とかかわって、社会が共有している、暴力や虐待を強化し、促進させることになる意味づけへの介入という点では、プロ・ソーシャル・モデルに基づくアプローチが射程に入らなければならない。たとえば、体罰を肯定するしつけのあり方、男性性役割を強化しているジェンダーの意識、虐待が生成するケアという関係性を視野に入れた、社会環境そのものを暴力許容的ではない方向へと再組織化する努力、あるいは、修復的司法や関係再生的な援助として議論されている仕組みなどが今後の争点となっていく。これらをまとめてプロ・ソーシャル・モデルとして位置づけていく作業を継続していきたい。プロ・ソーシャル・モデルとは、社会が有する男性性とそれに基づく男性的な行動様式や文法を書き換える作業を援助のために組織化しようとしたものである。社会とかかわりながら、個別の暴力行動への臨床的援助を可能にする、臨床における社会と個人の相互作用として意味づけている。プロ・ソーシャル・モデルの具体的な展開としては、ボランティアなどの社会貢献や地域奉仕活動、感情を適切に表現するためのコミュニケーション能力としてのエモーショナル・リテラシー、いじめや葛藤状況の平和的な解決のためのコンフリクト・リゾリューションのアプローチや協調行動の学習、家族形成を援助するための親教室や介護教室など、暴力や虐待の予防ともかかわるプログラムの開発などを考えている。

注

- 1) ダットンには多数の著作があるが、初の邦訳、『なぜ夫は、愛する妻を殴るのか パタラーの心理学』、2001年(中村正訳, 作品社)の第

2章40頁から63頁までの三つの整理を引用者が要約した。

- 2) 同上書103 - 104頁
- 3) ダットンは、マクロなフェミニズムの限界として指摘する。この見地はきわめて大切だと思う。暴力が単純な加害と被害の二項対立に収斂してしまうと、男性が加害者で女性は被害者だということと重なるロジックとなるからだ。男性性や女性性とかかわる問題としてとらえるべきだろう。
- 4) 同上書, 105頁。この暴力や虐待をとおした報酬による行動の強化という点での、その報酬の内容の整理が必要である。心理的報酬, 社会的報酬の双方について、少年が男性へと成長していく過程をこの視点からとらえてみることや、反対のコスト面(暴力と虐待のマイナス面)との関係などもテーマとなる。
- 5) ここでダットンがバタラーの行動を説明するために用いた社会的学習理論は、とりわけ理論的系譜を指摘しているわけでないが、バンデュラの理論モデルを前提としているとみることができる。ダットンは、社会的学習理論の難点として、「外的な要因に反応することを強調する」点をあげている。また、「社会的学習理論が描くよりも、もっと深く広く進行している人格的な動揺」を暴力や虐待のなかに見出すことができるとしている(翻訳書108頁)。主体の内的なものの重視、である。後に紹介するように、筆者が取り組む非暴力への行動修正を試みるグループワークでも社会的学習理論による援助仮説を立てている。バンデュラの社会的学習理論を問題行動を扱う社会学(社会病理学や臨床社会学)とかかわらせて位置づけて、家庭内暴力などの具体的病理現象に応用することはいわずれ体系的に試みたいと考えている。
- 6) ここでのまとめは筆者なりの整理であるが、詳細は、中村2001の95 - 145頁を参照。
- 7) 中村2001, 96 - 115頁を参照。
- 8) Walker, L. E. (1979). 翻訳書45頁。
- 9) Adams, David C. (1992)
- 10) Sonkin, D. J., and Durphy, M. (1989). p.28.
- 11) Sonkin, D. J., and Durphy, M. (1989). p.30.
- 12) ダルースモデルを社会的学習理論で読み解くこともできる。また、永遠に繰り返す暴力のサイクルだけではなくて、非暴力へと脱出するための介入的援助についても示唆しているので、行動修正モデルとしても考えやすい。

- 13) Dobash, R. E., Dobash, P. R., Cavanagh, K., and Lewis, R. (2000). p.p.154-72.
- 14) ダイバージョン政策については, Dutton, D. G. (1995). 訳者解説に詳述してある。

参考文献

- Adams, David C. (1992) *Empathy and Entitlement: A Comparison of Battering and Non-battering Husbands*, Unpublished.
- Dobash, R.E., and Dobash, P.R. (1998). *Rethinking violence against women*, Thousand Oaks: Sage Pub.
- Dobash, R.E., Dobash, P.R., Cavanagh, K., and Lewis, R. (2000). *Changing violent men*. Thousand Oaks: Sage Pub.
- Dutton, D.G. (1995). *The batterer: A psychological profile*. New York: Basic Books. (= 2001, 中村正訳 『なぜ夫は、愛する妻を殴るのか? パタラーの心理学』 作品社)
- Dutton, D.G. (1995). *The domestic assault of women*. Vancouver, The University of British Columbia

- Press.
- Dutton, D.G. (1998). *The abusive personality: violence and control in intimate relationship*, New York, The Guilford.
- 中村 正 (2001) 『ドメスティック・バイオレンスと家族の病理』 作品社。
- Sonkin, D.J., and Durphy, M. (1989). *Learning to live without violence: a handbook for men*. Volcano: Volcano Press.
- Sonkin, D.J., Martin, D., and Walker, L.E. (1985). *The male batterer: a treatment approach*. New York: Springer Pub.
- Sonkin, D.J. (1992). *Wounded boys Heroic Men: a man's guide to recovering from child abuse*. Stamford: Longmeadow Press.
- Sonkin, D.J. (1995). *The counselor's guide to Learning to live without violence*. Volcano: Volcano Press.
- Walker, L.E. (1979). *The Battered woman*. Harper & Row. (=1997, 斎藤学監訳 『バタードウーマン 虐待される妻たち』 金剛出版)

(2001. 12. 18. 受理)